

藤沢市教育委員会 8 月定例会会議録

日 時 2019 年（令和元年）8 月 21 日（水）

午後 3 時 30 分

場 所 藤沢市役所本庁舎 3 階 3－3 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
 - (1) 議案第 22 号 市議会定例会提出議案（藤沢市公民館条例の一部改正）について
 - (2) 議案第 23 号 2019 年度（2018 度実績）藤沢市教育委員会の点検・評価に関する報告書について
 - (3) 議案第 24 号 教育財産の用途廃止について
 - (4) 議案第 25 号 藤沢市教育委員会規則で定める様式の内紙の大きさの特例に関する規則の廃止について
 - (5) 議案第 26 号 藤沢市教育委員会告示で定める様式の内紙の大きさの特例に関する規程の廃止について
 - (6) 議案第 27 号 藤沢市社会教育委員の委嘱について
 - (7) 議案第 28 号 藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱について
 - (8) 議案第 29 号 市議会定例会提出議案（令和元年度藤沢市一般会計補正予算）に同意することについて（追加）
- 5 その他
 - (1) 平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
- 6 閉 会

出席委員

1 番 平 岩 多恵子
2 番 中 林 奈美子
3 番 大 津 邦 彦
4 番 飯 島 広 美
5 番 木 原 明 子

出席事務局職員

教育部長	松 原 保	教育次長	須 田 泉
生涯学習部参事	齋 藤 拓 也	教育部参事	佐 藤 繁
教育指導課長	窪 島 義 浩	学務保健課長	近 直 昭
学校給食課長	新 井 弘 行	学校施設課長	山 口 秀 俊
文化芸術課長	横 田 隆 一	教育総務課主幹	須 藤 和 久
教育指導課主幹	坪 谷 麻 貴	生涯学習総務課主幹	井 出 祥 子
生涯学習総務課主幹	峯 千 鶴	学校施設課課長補佐	木 下 尊 人
生涯学習総務課課長補佐	田 高 敏 也	生涯学習総務課課長補佐	谷 本 博 史
教育総務課指導主事	繁 里 洋 子	教育指導課指導主事	納 富 崇 典
書 記	鈴 木 憲 二 郎		

平岩教育長 ただいまから藤沢市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、2 番・中林委員、3 番・大津委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長 それでは、本日の会議録に署名する委員は、2 番・中林委員、3 番・大津委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長 続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長 それでは、このとおり了承することといたします。

議事に入ります前に、議案第 22 号 市議会定例会提出議案（藤沢公民館条例の一部改正）に同意することについて、及び追加の議案第 29 号 市議会定例会提出議案（令和元年度藤沢市一般会計補正予算）に同意することについては、藤沢市議会定例会への提出案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定により、非公開での審議としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長 ご異議がないようですので、議案第 22 号及び第 29 号につきましては、後ほど非公開での審議といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長 それでは、議事に入ります。

議案第 23 号 2019 年度（2018 年度実績）藤沢市教育委員会の点検・評価に関する報告書についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

佐藤教育部参事 議案第 23 号 2019 年度（2018 年度実績）藤沢市教育委員会の点検・評価に関する報告書についてご説明いたします。この議案を提出いたしましたのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成する必要によるものです。

それでは、別冊の報告書の内容に沿いましてご説明いたします。（報告書参照）1 ページをお開きください。「1 はじめに」として、趣旨、実施方法について記載しております。2 ページは、「II 教育委員会の点検・

評価」として、「1 藤沢市教育振興基本計画評価委員会委員の名簿」、「2 開催状況」、「3 今年度の点検・評価重点事業について」、「4 点検・評価重点事業一覧」となります。そして4ページから9ページにかけては点検・評価重点事業の報告となります。10ページから13ページは評価委員会からいただいたご意見とそれを踏まえた今後の方向性を記載しております。14ページは実施事業の自己評価集計表で、15ページから33ページまでが教育振興基本計画各基本方針の教育部・生涯学習部の自己評価結果となります。34ページから91ページまでが55事業の進捗状況報告書を掲載しております。92ページから94ページは評価委員からの進行管理についてのご意見で、95ページから97ページは、評価委員会から点検・評価及び進行管理を通じての教育委員会へのアドバイスを記載したものです。98ページから100ページまでが「Ⅲ 教育委員会の概要」、101ページから105ページは、参考資料として藤沢市教育振興基本計画体系図及び評価委員会設置要綱を添付しております。なお、この点検・評価の報告書につきましては、藤沢市議会9月定例会の決算関係資料として議会に資料提供していく予定となっております。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

平岩教育長

事務局の説明が終わりました。議案第23号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

中林委員

3回の委員会を傍聴させていただきましたので、感想を述べさせていただきたいと思います。毎年、この忙しい時期にタイトなスケジュールで関わってくださっている委員の方には感謝の気持ちをお伝えしたいと思います。対象事業のコメントだけでなく、さまざまな側面からの貴重なご意見をたくさんいただいたというふうに私自身、感じました。いただいた意見をどのような形で生かすかということが一番大事かと思います。委員会の中だけで解決できないこともたくさんあったと思いますので、関係各部署は横の連携を密に取っていただいて、今、社会情勢もめまぐるしく変わってきておりますので、より良い形で教育の現場に返していただけるような活用をしていただけたらと思います。資料のまとめについても、毎年少しずつブラッシュアップが感じられますので、事務局のご苦労にも感謝申し上げます。委員の皆様にもよろしくお伝えください。

平岩教育長

他にありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長

それでは、議案第23号 2019年度(2018年度実績)藤沢市教育委員会の点検・評価に関する報告書については、原案のとおり決定いたします。

×××

平岩教育長 続きまして、議案第 24 号 教育財産の用途廃止についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

山口学校施設課長 議案第 24 号 教育財産の用途廃止についてをご説明いたします。(議案書参照)

今回、用途廃止いたします高浜中学校用地の一部につきましては、昭和 60 年 3 月に同校のサブグラウンドとしての利用を目的として、国からの払い下げにより取得し、これまで主にテニスコートとして利用してきております。場所については、8 ページの位置図のとおりでございます。辻堂の市民センター等複合施設を整備するに当たりまして、隣接する元県の職員住宅跡地が取得できたことから、当該用地と一体化して整備していくこととなったものです。この事業につきましては、市として計画の当初段階から高浜中学校との協議を継続的に行い、事業に対する合意形成も図られております。このたび、当該事業の設計が完了いたしまして、建設工事の契約、また着手を予定しておりますことから、市からの依頼に基づきまして、教育財産の用途廃止をするものです。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

平岩教育長 事務局の説明が終わりました。議案第 24 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長 それでは、議案第 24 号 教育財産の用途廃止については、原案のとおり決定いたします。

×××

平岩教育長 続きまして、議案第 25 号 藤沢市教育委員会規則で定める様式 of 用紙の大きさの特例に関する規則の廃止について、及び議案第 26 号 藤沢市教育委員会告示で定める様式 of 用紙の大きさの特例に関する規程の廃止についてにつきましては、関連した議案であることから一括して上程いたします。事務局の説明を求めます。

佐藤教育部参事 それでは、議案第 25 号及び議案第 26 号につきまして、一括してご説明いたします。両議案につきましては、いずれも平成 6 年度に規則で定める申請書等の様式、及び告示で定める様式 of 用紙サイズにつきまして、従来使用していた B 版から A 版化するに当たっての経過措置として定められたものでございますが、現在、こちらの用紙は A 版化が定着しており、本規則及び本規程の意義は果たされたことから廃止するものです。

それでは、議案第 25 号及び議案第 26 号の議案書を読み上げます。(議

56.7点、地域のスポーツクラブに所属する児童は55.9点であるのに比べ「入っていない」と回答した児童は50.0点となっております。また、総合評価段階ごとの人数欄では、運動部所属児童はA評価が99人に対しE評価は21人、地域のスポーツクラブ所属児童はA評価が193人に対しE評価が56人となっております。一方、所属していない児童はA評価が36人に対しE評価が139人となっております。このことから運動部、スポーツクラブ等に所属している児童は、体力合計点が高い傾向にあるといえます。この一覧表の結果につきましては、22ページ以降にグラフ化したものを掲載しておりますので、詳細につきましては、後ほどご覧いただければと思います。「特色」として、運動習慣、生活習慣が定着している児童は、体力合計点や総合評価が高い傾向にあります。

それでは27ページ下の「調査結果の傾向とまとめ」をご覧ください。今回の調査においては、男女ともに全国に比べ、依然、低い水準値を示す種目が見られ、体力合計点も国、県の平均を下回っています。体力の要素として課題になっているのは、動きを持続する能力、タイミングの良さで、これらを高めるために運動する機会を多く与え、日常化していくことができるような楽しい体育学習を展開する必要があります。また、運動頻度が高い児童とそうでない児童の体力合計点に大きな差が見られました。運動やスポーツの好きな児童とそうでない児童についても、同様に体力合計点には大きな差が見られました。運動の実施状況や興味・関心による運動の二極化傾向があらわれていると言えます。運動習慣については望ましい傾向が見られますが、男女ともにテレビの視聴時間については課題があり、生活習慣改善について指導が必要です。

次に、5 藤沢市立中学校2年生の体力・運動能力調査の結果ですが、表は小学校5年生と同様の記載となっておりますが、中学校においては「持久走」か「20mシャトルラン」のどちらかを選択することになっております。中学校2年生の体力・運動能力調査結果につきましては、男子は「握力」「持久走」「20mシャトルラン」「50m走」「ハンドボール投げ」において全国、県の数値を上回っており、女子は「握力」と「50m走」において全国、県の数値を上回っております。また、男女ともに「上体起こし」「長座体前屈」が全国、県の数値を下回る結果となっております。

次に、6 藤沢市立中学校2年生の運動習慣等の結果および生活と体力・運動能力の関係については、小学校5年生と同様の記載となっており、30ページ以降にグラフ化したものを掲載しております。こちらも詳細につきましては、後ほどご覧いただければと思います。小学校5年生同様運動習慣、生活習慣が定着している生徒は、体力合計点や総合評価が高い傾

向にあります。それでは、35 ページ下の「調査結果の傾向とまとめ」では、中学生の調査では、体力については男子は全国、県の水準を上回る種目が多く見られました。体力合計点については、男女ともに県の得点を上回っているものの全国よりは下回っています。男女ともに運動部、地域のスポーツクラブへの所属は全国、県より下回っていますが、1週間の総運動時間は全国、県と比較して長い傾向が見られ、運動頻度が高い生徒とそうでない生徒の体力合計点に大きな差が見られました。また、運動の好きな生徒と嫌いな生徒の体力合計点に大きな差が見られました。このことから運動の実施状況や興味・関心による運動の二極化傾向があらわれています。

生活習慣については、テレビ、DVD、ゲーム機、スマートフォン等を長時間視聴することは課題が見られることから、生活習慣の改善を図るための指導を続けることが必要です。

最後に、調査結果を受けて、必要である取組についてです。1点目は、児童生徒の取組です。小学校においては「体力テスト取組リーフレット」を引き続き活用し、児童の体力テストへの興味・関心を高めるとともに、小中学校において「体力・運動能力、運動習慣等調査記録シート」を活用し、児童生徒が自分の体力や運動能力、生活習慣の把握ができるよう努めてまいります。また、児童会活動や生徒会活動が中心となって運営するスポーツ大会等を推進してまいります。

2点目は、学校の取組です。小学校においては、確かな体力テストの実施を促進するため、「体力テスト指導ポイントカード」を各学校に配布し、体力テストの正しい測定方法と十分な力を発揮するための方策について、教職員へ周知を図ります。また、藤沢市小学校教育研究会体力部会を中心に、より運動に親しむことができるよう、体育の授業で楽しみながら運動量を確保することと、休み時間の外遊びにつなげる活動を引き続き推進していきます。

中学校では、「神奈川県健康体力づくり実践研究校」である滝の沢中学校の実践の成果を藤沢市中学校教育研究会保健体育部会で共有し、授業にて取り入れてまいります。また、藤沢市の部活動のあり方に関する方針にのっとり、生徒のニーズを踏まえたスポーツ活動の環境を整備し、「競技力志向」だけでなく「レクリエーション志向」、「健康志向」、「複数活動思考」等、生徒の多様なニーズを踏まえた部活動の運営を行い、望ましいスポーツ環境となるよう努めます。

3点目は、教育委員会の取組です。①学校との連携として、教員向けの講習会などの情報を学校に周知するとともに、体育の授業を通して体力・

運動能力の向上について指導と助言を行ってまいります。また、②家庭への働きかけとして、運動を生活に取り入れられるよう家庭に児童生徒の調査結果を通知したり、啓発資料を配布したりしてまいります。③地域との連携としては、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」に向けての各種スポーツイベント等の情報を発信してまいります。④環境整備としては、学校内の運動施設や用具の充実を図り、児童生徒の体力・運動能力向上を目指して環境を整えます。⑤情報提供としては、今回の調査資料を学校へ送付するとともに、本市教育委員会ホームページ上に公開し、広く市民の皆様にも周知してまいります。今後も児童生徒にとって運動しやすい環境づくりを推進し、児童生徒の体力の向上に努めてまいります。以上で、平成 30 年度体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についての説明を終わります。

平岩教育長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

飯島委員 毎年、健康診断で身長、体重等を測って自分の成長を記録しているということですが、体力測定についても毎年記録して、自分の体力がどの程度向上しているかをスポーツテストを通して自己認識を深めていくことは大切だと思いますが、小学校では低学年の子どもたちがこういうことを取り組むことは非常に難しいかと思うけれども、3、4、5年生くらいでは毎年行っている状況があるのですか。多分中学校では1年から3年まで、毎年体育の時間で測定をしていると思うけれども、どうでしょうか。

納富教育指導課主事 低学年から体力調査に触れる機会というのは、県の方の調査があるときには低学年でも実施することはありますが、実際に定期的に低学年でやっている実施校は数多くありません。ただし、子どもたちは自分の体力を知ることについては興味を持っていますので、学校の子どもまつりの中で、体力調査の調査用具を貸し出しており、それを使って、子どもたちは関心のある自分の力を試すといった機会はあります。また、藤沢市小学校教育研究会の体育部の先生などに聞くと、そういった用具を使って自分のクラスの子たちの力を見るということを行っているという報告は聞いております。高学年については、毎年自分の成績を見て行うことは非常に大事なことだと思いますけれども、実際のところ、正確に毎年やっているという報告はつかんでおりません。

飯島委員 幾つかの機会をとらえながら測定をされているという状況はわかりました。それから体育の専門の先生が小学校にいらっしゃるとは限らないので、いろいろな機会の中で自分の体力を知っていこうというような取組についての啓発をしていただけるとありがたいと思います。

中林委員 体を動かすことが苦手な児童生徒もたくさんいるかと思うけれども、先ほどの報告の中で楽しい運動をというコメントがありまして、何か具体的に、子どもたちが体を動かすことが好きな子はいいのですが、苦手な子たちに対して何か工夫があったり、先生同士が考えたりとか、そういう機会はありますか。

納富教育指導課指導主事 特に低学年においては、体ほぐしの運動といった技能を求めるものではなく、レクリエーション的な運動というものも体育の授業の中で扱う部分がありますので、確かにそこについては子どもたちは体を動かしながら、できるということだけではない運動ですので、楽しくやっております。例えば「だるまさんが転んだ」をやったり、または集団で楽しむのでできるレクリエーション的な活動等を体育の授業の前に実施するという事も聞いております。

中林委員 小学校、中学校のときに体はつくられてしまうと思うので、肺活量とかは大人になってからは一定量以上上がらないと言われていたけれども、うちの子どもたちも運動をする機会が余りなかったのも、いまさらというところが彼らも感じているところがあるのですが、体をつくっている最中にそこを先生たちが意識して、少し限界のところまで心拍を上げたりしていかないと、その人の一生の体のつくりはそこで決まってしまうと思いますので、なかなか嫌なことをやるのは難しいと思うけれども、楽しくできるように、そして少し限界を超えるような状況をつくっていただいて、子どもたちに健康な体づくりをしていただけるような学校での生活を送ってもらえればいいと思います。これは私の子どもたちの反省も含めてということになりますが、よろしく願いいたします。

平岩教育長 他にありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長 以上で、本日予定しておりました公開で審議する案件はすべて終了いたしました。

委員の方で、前回の定例会から本日までの間で、報告事項のある方はいらっしゃいますか。

大津委員 私は神奈川県市町村教育委員会連合会の令和元年度第2回役員会に出席いたしましたので、報告いたします。日程は、令和元年8月9日（金）午後2時から、会場は厚木市役所第2庁舎教育委員会会議室、審議事項は3点ございまして、1つ目は、「令和元年神奈川県市町村教育委員会連合会研修会について」ということで、今年行われる研修の内容についての公表がありました。実施時期につきましては、今年10月10日（木）午後2

時から4時までということで、会場は厚木市保健福祉センター6階ホール、テーマは仮称ですが、「スクールロイヤーについて」ということで、講師は、厚木市教育委員会教育総務課主幹児玉洋子氏で開催する予定になっています。この児玉さんという方は、今は厚木市教育委員会総務課主幹として勤務しているのですが、元々は東京大学法科大学院修了で、司法修習修了後、法律事務所勤務、大学客員研究員を経て、平成30年8月から厚木市役所に勤務しているということです。学校で起こるさまざまな問題について、法的な視点でアドバイスや対応を行っているということで、ちょっと楽しみな研修と思っています。

2点目の議題は、令和2年度の神奈川県市町村教育委員会連合会負担金ということで、会費についてです。これについては既に割り振りがされておりまして、承認をするということでございました。

3点目の議題は、令和2年度神奈川県市町村教育委員会連合会役員の改選ということで、これにつきましても、既に持ち回りで当番自治体が決まっているということと、一部幹事については、ブロックの中で調整するというので了承されたということです。私からは以上です。

平岩教育長

大津委員には大変暑い時期に、厚木市での会議にご参加いただきまして、ありがとうございました。

ただいまの大津委員からの報告につきまして、ご質問等ございますか。

ないようですので、それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。次回は9月18日(水)午後5時から、傍聴者の定員は20名、場所は本庁舎3階 3-3会議室において開催ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、次回の定例会は9月18日(水)午後5時から、傍聴者の定員20名、場所は本庁舎3階 3-3会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開での審議の日程はすべて終了いたしました。

午後4時14分 終了